

## 令和5年度 区長と語る会 所管割当表

地区 南浜地区

区分	番号	要望等	所管課	関連質問
要望	1	白勢町地内市道の整備について（新規）	建設課	
要望	2	派川加治川の環境整備について（継続）	建設課	有 R4同様
要望	3	東港周辺の中古車置場をめぐる環境対策について（継続）	区民生活課	有 R4同様
要望	4	都市計画道路（山の下東港線）の延伸について（新規）	道路計画課	
要望	5	新潟医療福祉大学を核とした「新しい街づくり」について（新規）	建設課	
要望	6	市道神谷内太郎代線（通称山辺道路）の整備について（継続）	建設課	有 R4同様
要望	7	不法投棄防止について（継続）	区民生活課	有 R4同様
要望	8	島見浜の海岸浸食対策について（新規）	産業振興課	

**【南浜地区】**

**要望事項**

※所管課：北区建設課

**【要望等】**

**1 白勢町地内市道の整備について（新規）**

白勢町宅地前市道（北 5-42 号線）は、医療福祉大学と競馬場を結ぶ道路（北 5-78 号線）が完成したことにより、一般車両が多く利用するようになりました。

この道路は、集落はずれより長年風により飛び砂が路肩部分に溜まり、幅員が狭くなっており、車の通行に支障（すれ違いができない）が生じています。

このことから、砂を定期的に撤去するようお願いします。

**【自治会名】白勢町**

**※【回答】**

現地を確認しました。

飛砂により、車道幅員が狭くなっている区間があり、すれ違いが困難となっていることから堆砂の撤去を行います。

今後は、路面状況に変化があり支障が出ましたら、建設課までお知らせください。また、堆砂を撤去する時期や、置場や搬出について、地域の皆様にご相談したいと考えています。

**【南浜地区】**

**要望事項**

※所管課：北区建設課

**【要望等】**

**2 派川加治川の環境整備について（継続）**

派川加治川の環境整備については、担当課より樹木等の伐採や河川整備を行っていただき、感謝申し上げます。

加治川は、一級河川で 1914 年(大正3年)に聖籠町真野から日本海へ流す分水路が完成すると、分水路が本流となりました。そのため本流は派川加治川と名前を変え、農業用水を供給するのみの川となりました。その後、昭和38年に始まった新潟東港の建設に伴い、派川加治川が分断されました。

分断により、農業用水の供給が止まったため、濁川地内において新井郷川から水を汲み上げ、逆送して農業用水としています。現在、農業用水の余水が派川加治川の水源となっています。水量が少なく水流がないためか、草木が生い茂り水辺の環境を悪くしています。

そこで加治川自治会は、派川加治川環境整備協議会を組織し、毎年ゴミ拾いや堤防等の草刈りを実施し、水辺の環境整備に努めています。しかしながら、川の中の草刈りは困難ですので、重機を使用するなど、市で対応していただくようお願いします。

また、民有地への対処についても、引き続き働きかけをお願いいたします。

今後も、美しい桜並木があり憩いの場である派川加治川の整備について、継続した取り組みをお願いします。

**【自治会名】 加治川**

**【回答】**

日頃より、派川加治川の環境美化活動にご尽力いただき感謝申し上げます。

派川加治川の管理については、南浜橋から下流側の新井郷川分水路までの区間は、県が除草等の管理を行っています。南浜橋から上流島見橋付近までは市管理となっており、地元の愛護会に委託し定期的な管理をお願いしています。公園愛護会が管理しきれない雑木の伐採や川面の除草につきましては、平成25年度より継続的に実施しており、今後も適宜対応していきます。

昨年度は、伐採した樹木の伐根作業を行う予定でしたが、左岸側の土手に土地改良区が管理する石綿管があり、重機による伐根作業を行うと破損する恐れがあることから、作業を中止し一部の区間で川の中の雑木の伐採や、除草を行いました。石綿管については今後も再度調査を行い、引き続き雑木の伐採や除草を継続し行っていきます。

**【南浜地区】**

**要望事項**

※所管課：北区区民生活課

**【要望等】**

**3 東港周辺の中古車置場をめぐる環境対策について（継続）**

太郎代及び島見町地内には、中古車等を販売する外国人業者が、畑などを賃借し、中古車の一時保管や解体作業等を行っています。

また、住居として空き家を借りる人もいますが、解体場所に住んでいると思われる人もいます。それらも関連してか、ごみの分別や出し方等における不適切な状況は、未だに改善されていません。解体場所を住居とすることができないのであれば、担当課から指導していただく等の必要があると思います。

今後も、地域住民の生活環境を守り不安を解消させるため、関係機関と連携し、中古車業者の指導やトラブル防止対策（外国人との交流の方法などを事例を挙げて教えてほしい）に継続した取り組みをお願いします。

**【自治会名】 太郎代**

**【回答】**

区ではごみの分別や出し方について、多言語版（英語・中国語・韓国語・ロシア語）を作成・配布しています。転入の際に窓口でお渡しするほか、希望する自治会にも配布しています。

近年ではごみ出しに関するトラブル等の報告は受けておりませんが、自治会内でも情報を共有いただき、外国籍の方に土地等をお貸しする場合などにお渡しできるようご配慮願います。

また、解体場所を住居とすることについて、特に規制する法律はありませんが、ご心配な場所等がありましたら、具体的にお聞かせください。廃棄物対策課廃棄物指導室など関係機関と連携のうえ、状況を確認し、必要に応じて指導等も行います。

今後とも、地域住民の不安を解消し、生活環境が守られるよう、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

**【南浜地区】**

**要望事項**

※所管課：道路計画課

**【要望等】**

**4 都市計画道路（山の下東港線）の延伸について（新規）**

東港発展・南浜地区の発展のため早期着工をお願いします。

**【自治会名】 島見町**

**【回答】**

山の下東港線は、市内中心部と新潟東港地区を結ぶ主要な幹線道路として位置付けられ、全線が整備されることで、新潟東港の拠点性向上と周辺地域の発展につながるものと認識しています。

一方、本市としては限られた財源の中で継続事業について優先的に取り組んでおり、本路線に接続する山ノ下橋など、現在供用中で老朽化が進んだインフラについて計画的に更新事業（架替え）を進めています。

このことから、現状ではご要望の未整備区間の早期事業着手は難しく、新潟東港周辺の土地利用の動向や当該区間と並行する国道113号をはじめとする周辺道路の交通量の変化などを踏まえながら、都市計画道路山の下東港線を含めた幹線道路ネットワークの構築や交通安全対策などを検討していきます。

**【南浜地区】**

**要望事項**

※所管課：北区建設課

**【要望等】**

**5 新潟医療福祉大学を核とした「新しい街づくり」について（新規）**

北区がどこの区、町よりも元気で活力があるまちを目指す。

そのためには、都市計画区域の見直しが必要です。

よろしく申し上げます。

**【自治会名】 島見町**

**【回答】**

この度、新潟都市計画区域 区域区分の全体見直しにおいて、新潟医療福祉大学を核とした土地利用の活用提案が選定され候補地区となったことで、今後は市街化区域への編入に向け、開発者である大学側が計画の熟度を高めていくと思われまます。

また、区域区分の変更については、新潟県が主体となり、関係する行政機関と協議し行われるものであるため、市が単独で行えるものではありません。

なお、宅地開発については、平成26年1月に既存集落区域における住宅等の建築許可要件を緩和する条例が施行されており、許可要件を満たす戸建住宅や宅地分譲（3,000㎡未満）の開発であれば可能となっています。

**【南浜地区】**

**要望事項**

※所管課：北区建設課

**【要望等】**

**6 市道神谷内太郎代線(通称山辺道路)の整備について(継続)**

通称山辺道路は、南浜中学校生徒の自転車通学路になっています。

南浜地区コミュニテイ協議会では、毎年6月に通学者の安心と安全を守るため、太郎代から神谷内間の山辺道路(通学路)の草刈りを実施し環境整備に努めています。

防犯灯が少ない道路でしたが、現在は設置数を増やし、各自治会が管理しています。

この道路には、毎年秋から春先の強風により、畑から飛んでくる大量の砂が路上に溜まります。自転車通学者にとっては、この砂による転倒等が危ぶまれます。

自治会が砂の堆積状況を見ており必要と判断した場合は、随時担当課に除去をお願いし、対応していただいております。また、去年は、道路の路肩が損傷している箇所についても補修していただきありがとうございました。

現在、除去された砂が、路肩や空地に集積されています。この砂が風により隣接の田畑に飛ぶ恐れがありますので、他へ運び出すなどの対策をお願いします。

引き続き、自治会でも見回り等を実施し危険箇所等についてお知らせしますが、担当課においてもパトロール時等に、道路状況を確認して下さるようお願いいたします。

**【自治会名】 神谷内**

**【回答】**

日頃より、身近な生活道路の草刈り等環境整備にご尽力いただき、大変ありがとうございます。

市(建設課)でも随時パトロールを行っており、今年度は7月7日に堆砂の撤去を実施しました。

今後も、現場状況を確認しながら継続的に対応していきますが、路面状況に変化があり支障が出ましたら、建設課までお知らせください。

**【南浜地区】**

**要望事項**

※所管課：北区区民生活課

**【要望等】**

**7 不法投棄防止について（継続）**

南浜地区の環境対策につきまして、関係課からご支援を頂き感謝申し上げます。東港周辺地区クリーン作戦、山辺通学路等の草刈りや派川加治川の環境整備事業など行政の協力を得ながら地元も積極的に取り組んでいます。

最近、太郎代（新潟東港）から太夫浜までの海岸線において、道路からは直接見えない視覚となっているような場所に不法投棄があります。

不法投棄を発見した場合は、また同じ場所に不法投棄されないよう、速やかに行政担当課に撤去を依頼しております。今後もパトロール等を強化していただくなど、引き続き不法投棄防止対策をお願いします。

また、各地区に1台ずつ監視カメラ（ダミーでないもの）の設置をお願いします。

**【自治会名】 新富町**

**【回答】**

環境対策について、日ごろから積極的に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

不法投棄問題については、クリーン作戦や地域清掃の実施、看板・カメラ（ダミー）等の設置やパトロールなどを行い、改善がみられる状況となっています。

以前地域と相談しながら設置した、看板・カメラの中には、劣化・破損が進んでいるものも多く見受けられましたので、一昨年度、昨年度と特に劣化の激しい海岸付近のものについて、修繕しました。

不法投棄対策は継続的に取り組んでいくことが重要です。地域と警察と連携を図りながら、東港周辺地域の安心安全の確保に引き続き取り組んでまいりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

また、監視カメラについて市では、設置や管理を各地域にお願いしており、地域活動補助金（設備整備）により整備費用の一部を支援しています。設置を検討される場合は、事前に区民生活課へ相談ください。



**【南浜地区】**

**要望事項**

※所管課：北区産業振興課

**【要望等】**

**8 島見浜の海岸浸食対策について(新規)**

東港・南浜船だまりができ、潮流の変化や、冬季季節風による高波など厳しい自然条件にさらされ、最近海岸浸食が際立っています。

つきましては、早急の対応をお願いします。

**【自治会名】 島見町**

**【回答】**

ご要望について現地確認を行い、担当する新潟港湾事務所にご要望と状況をお伝えしました。港湾事務所から、「この冬の高波で浸食された場所へは、一部砂入れを行っていますが、この冬に向けて追加的に砂入れを行いたい。」の回答をいただいております。「詳細な調査・検討が必要になり、港湾事務所も監視を行っているため、今後も浸食の際には当面は砂入れ等の対応をさせていただきたい。」とのことでした。

港湾事務所から砂入れ等の対策情報が入りましたらお伝えさせていただきます